

文教くらし委員会記録

開催日時 平成25年9月2日(月) 10:05~11:00

開催場所 第3委員会室

出席委員 9名

高柳 忠夫 委員長
粒谷 友示 副委員長
宮木 健一 委員
阪口 保 委員
猪奥 美里 委員
大坪 宏通 委員
宮本 次郎 委員
上田 悟 委員
新谷 紘一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 影山くらし創造部長兼景観・環境局長

富岡 教育長 ほか、関係職員

参考人 杉之原生活衛生営業指導センター専務理事

傍聴者 1名

議 事

(1) 平成25年度主要施策の概要について

(2) その他

<質疑応答>

○高柳委員長 ただいまの説明、または、その他の事項も含めて質疑があれば、ご発言願います。

○宮本委員 2点ほどお聞きしたいことがあります。1点は五條市で起こった話ですが、今、学校で児童や生徒がけがをした場合、担任の先生や、あるいは保健室の養護教諭などが対応していただいていると思います。私が聞いた中学校の話では、近くに県立五條病院があるということで、けがの程度を見ながらですけれども、養護教諭や担任等で、あるいはクラブの顧問等で対応しているそうです。ただ、頭を打ったような場合に、安心を求めるといって写真を撮ってほしいと希望することが多いそうなのですが、ところが、こ

の県立五條病院の診療科目がどんどん減っていると。そして、脳外科の診察が週2日、3日ということで、十分対応できないときには近隣の市町村に頼らざるを得ないことから、和歌山県の橋本市立病院でありますとか、あるいは御所市にあります済生会御所病院に行くことがあるということです。

そこで1点お聞きしたいのですが、通常、小・中学校の児童・生徒がけがをした場合に、教諭の手で病院に連れていくパターンと救急車を呼ぶ場合があると思います。一般的にはどういう対応をしているのかを明らかにしていただきたいと思いますのと、もう一点、現在、南和地域における公立病院のあり方が検討されていると聞くわけですが、このように、今、五條市の先生からお話をお聞きしますと、すぐ近くにある県立五條病院で受け入れが難しい場合にどうしても近隣市町村に頼るわけですが、それでも近隣市町村ですんなり受け入れてもらえないこともあるということです。その点、今度検討されている南和地域における公立病院のあり方の中に児童・生徒の救急搬送にかかわることもしっかりと反映させてほしいという要望を受けていますので、この点、どう考えたらいのかという点をお聞きしておきたいと思います。

それから、もう一点ですが、先日、ここにおられます阪口委員も含めまして、脱原発をめざす奈良県議会議員連盟のメンバー6名で福島県浪江町へ現地調査に行ってきました。4月から避難区域の見直しがなされたため、帰還困難区域という特別な許可がないと1カ月に1回程度しか入れない区域はまだ残されているのですが、津波の被害の大きかった役場周辺は、宿泊は当然できませんが、許可をいただければ入ることができるということで、浪江町役場でお話を聞いた後、周辺を回らせていただきました。津波の被害を受けた当時のまま残されてるということで、原発事故による放射能災害によって、到底この先、いつになれば帰れるか見通しが立たないということでした。私どもが持っておりました放射線量の測定器ではからせていただきますと、奈良県あたりですと0.03マイクロシーベルトパーアワー、0.05マイクロシーベルトパーアワーというようところが標準的な平均値ですが、これが浪江町役場付近に行きますと2.5マイクロシーベルトパーアワー、あるいは3.3マイクロシーベルトパーアワーという非常に高い数値を示すことで、私どもも、これは到底、ふだんの生活が営める環境に戻るには相当な時間がかかるだろうなと思ったところです。そのような中で、放射線に対する知識をしっかりと持とうということが、今、多くの教育上の課題になっていると思うのです。昨年来、しっかりと小・中学校でこの放射線に対する正確な知識、そして、あの原発事故で一体何が起こってどうい

う被害が起こっているのかを正確に伝える必要があるということで、私も、また、前期の文教くらし委員会には和田議員もおられまして、繰り返しこの放射線の学校での取り扱いについて議論をしてきました。

今回、国の予算で放射線に関する出前授業が4億2,600万円計上されまして、現在、放射線に関する出前授業の案内がされていると。申し込みを受け付けていますということなのですが、中身を見ますと、委託先は一般財団法人原子力文化振興財団になっていると。この一般財団法人原子力文化振興財団が、昨年来問題になっていたあの放射線を取り扱う副読本を作成して、非常に私どもとしては心配をしているところです。

現在、この出前授業に対して奈良県教育委員会としてどのように取り扱っているのかをお聞きしておきたいと思います。以上です。

○沼田保健体育課長 学校における病気、けが等の対応についてでございます。

まず、特に小・中学校、高等学校もそうですが、入学時に健康調査票を保護者に記載をしていただいております。その中身の一つに、緊急の場合、ふだんこの病院にかかっておられるのか、特に既往症を持っておられる子どもさんが多くあります。ふだんの主治医がどの病院の誰であるといったこともありますので、緊急時にはどの病院へ運ぶと、日常的に保護者とそういう約束事を決めております。突発的なけが等による搬送でございますが、まず、学校として行わなければならないのは応急処置でございます。応急処置と同時に並行して救急車の要請を行うのが基本的な形であります。場合によってはタクシーを呼んで近くの病院へ運ぶケースはありますが、基本的には救急車を要請するのは重大事故の場合、そのようになっております。以上でございます。

○安井学校教育課長 放射線に関する出前授業について、どのように対応するかというご質問をいただきました。

平成24年12月に、放射線に関する指導等についてのアンケートを実施いたしました。実際に授業等をしていただいております先生方に、放射線についての安全性や問題点ということを含めまして、どのような研修が必要であるか、どのような研修内容が必要であるかというアンケートを実施いたしました。それに伴いまして、平成25年8月1日に教育研究所で「放射線について考える」というタイトルで研修講座を実施しております。50名ほどの教員の参加を得ております。

ただいま、宮本委員のほうからございました放射線に関する出前授業ですが、どのような内容であるかということをご精査させていただきまして、教育研究所で行っております研

修講座にあわせて、そういった出前授業等の導入ということも、中身も含め、今後研究しながら、内容について充実するように検討を進めてまいりたいと考えます。

○宮本委員 五條市の学校での病院の受け入れの問題ですが、これは南和地域における公立病院のあり方の検討についてしっかりと反映させていただくということを再度、改めて要望しておきたいと思っておりますので、その点はぜひご確認ください。

それから、「放射線って、なんだろう？」の出前授業のことなのですが、これは、非常に中身が安易に想像がつくわけなのですね。この一般財団法人原子力文化振興財団は、理事長は中部電力株式会社の顧問の方ですし、また、理事や評議員のメンバーの名前を見ますと、専らこれまで原発推進で鳴らしてきた学者で固められているということで、昨年来話題になった放射線副読本を思い出すわけです。県教育委員会としては中身をしっかり精査して対応するというので、非常にそういう対応でいっていただければと思うのです。また、8月には教育研究所で独自の研修をしていただいたということで心強い限りなのですが、この昨年来問題になった放射線副読本について言いますと、非常に問題点があったなあと改めて、おさらび的にはなりますが、ここで意見を述べさせていただきたいと思うのです。一つは、この放射線副読本の一番の特徴は、放射線が身近にあるということを強調して、自然界にある放射線と、そして今回、原発事故によって人為的に放出されて多くの方が心配のもとにしている、心配の一番の元凶になっている放射性物質、これを意図的に混同しているところに大きな問題があると指摘をされています。多くの方が一番知りたいと思っていることに答えないということですし、また、副読本の中身の問題点のもう一つの側面として、放射線の効用やメリットについては非常に細かく書いてありますけれども、放射線の危険性とか、あるいは人体に与える悪影響についてはほとんど書かれていない。ですから、書かれていることは正確なのですが、不十分だということで、例えば電離作用の説明というものは書いてあります。ところが、DNAを傷つけるということは書かれていませんので、そういう一面性があるということですし、また、原子力施設には放射線のモニタリングがなされているから安心だということも書かれてあります。ところが、今、問題になっているのは、福島第一原子力発電所でモニタリングをしていた情報を直後に公開しなかったことで、飯館村や浪江町の人たちが一旦強力な被曝をしてしまったと。その後で、2回、3回と避難場所を変えざるを得なかったことが今、大問題になっているのに、そういうことは明らかにせずに、モニタリングがあるから大丈夫ですと。実際、社会で起こったことは、モニタリングがあったにもかかわらず公開しなかって大問題になっ

たということなのに、そういうことを正確に書いていないということですか、いろいろありますが、正確なことは書いていますけれども最も知りたいことは書いてないという、意図的な副読本じゃないかということで問題にしたわけであります。そういう副読本をつくった一般財団法人原子力文化振興財団が委託を受けている放射線に関する出前授業については非常に取り扱いを慎重に行っていただきたいと、改めてこの場で意見を申し上げておきたいと思えます。以上です。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終わります。